

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第35期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 俊一郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社翻訳センター 東京本社 （東京都港区三田三丁目13番12号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中区錦三丁目25番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,218,750	10,618,900	12,008,756	11,550,579	9,910,877
経常利益 (千円)	699,215	812,053	905,081	822,186	465,140
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	444,350	566,697	630,239	304,997	117,693
包括利益 (千円)	441,256	554,299	632,384	301,159	113,813
純資産額 (千円)	3,477,980	3,939,274	4,350,446	4,545,874	4,524,814
総資産額 (千円)	5,111,162	5,741,060	6,486,438	6,222,750	6,295,512
1株当たり純資産額 (円)	1,032.34	1,169.33	1,310.90	1,367.97	1,359.99
1株当たり当期純利益 (円)	131.89	168.21	187.39	91.82	35.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	68.6	67.0	73.0	71.8
自己資本利益率 (%)	13.4	15.2	15.2	6.8	2.5
株価収益率 (倍)	13.7	11.9	14.3	13.2	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	650,329	618,669	441,330	627,136	439,397
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	43,020	676,967	230,396	183,552	19,765
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,117	106,210	231,288	116,302	141,535
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,541,937	2,374,307	2,352,217	2,678,130	2,989,761
従業員数 (人)	413	518	507	522	509
(外、平均臨時雇用者数)	(118)	(140)	(144)	(141)	(126)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第31期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,949,541	7,150,475	7,312,091	7,153,770	6,803,722
経常利益 (千円)	514,397	666,743	746,735	715,505	502,486
当期純利益 (千円)	435,990	472,717	525,416	266,649	336,661
資本金 (千円)	588,443	588,443	588,443	588,443	588,443
発行済株式総数 (株)	1,684,500	1,684,500	3,369,000	3,369,000	3,369,000
純資産額 (千円)	3,283,313	3,663,025	3,967,229	4,128,146	4,329,934
総資産額 (千円)	4,397,790	4,856,091	5,291,718	5,253,299	5,623,223
1株当たり純資産額 (円)	974.56	1,087.33	1,195.43	1,242.26	1,301.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55 (-)	58 (-)	35 (-)	42 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	129.41	140.31	156.22	80.28	101.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.6	75.4	74.9	78.5	77.0
自己資本利益率 (%)	14.0	13.6	13.7	6.5	7.9
株価収益率 (倍)	14.0	14.3	17.2	15.1	14.6
配当性向 (%)	21.2	20.6	22.4	52.3	19.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	309 (107)	314 (108)	328 (117)	344 (110)	347 (99)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.3 (114.7)	118.7 (132.9)	158.2 (126.2)	81.0 (114.2)	97.7 (162.3)
最高株価 (円)	3,990	4,650 2,050	3,350	2,699	1,543
最低株価 (円)	2,901	3,275 1,909	1,939	1,135	1,050

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第31期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第32期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

2【沿革】

年月	事項
1986年4月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
1995年11月	本社を大阪市中央区に移転。
1997年4月	株式会社関西翻訳センターを吸収合併し、関西地区を中心とした医薬、工業、特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
1998年4月	金融・法務関連の翻訳サービスを開始。
2004年4月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号 派27 - 300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
2004年10月	株式会社ウィザスとの株式交換により株式会社国際事務センターを完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
2006年3月	普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割。
2006年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））へ上場。
2006年11月	米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions, Inc.を設立（現・連結子会社）。
2008年8月	中国北京市に北京東櫻花翻訳有限公司（2017年6月清算終了）を設立。
2008年10月	株式会社HCランゲージキャリアの株式を取得。
2010年7月	エムスリー株式会社および株式会社ウィザスを割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を588,443千円（発行新株式数3,750株、発行価額100千円）に増資。
2010年12月	株式会社外国出願支援サービスを設立（現・連結子会社）。
2012年5月	大阪本社を大阪御堂筋ビルに移転。
2012年9月	株式会社アイ・エス・エス（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社アイ・エス・エスおよび同社の子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングを子会社化。
2013年4月	普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用。
2013年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社HCランゲージキャリアを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。
2014年2月	東京本部を三田MTビルに移転。
2014年10月	株式会社パナシアを設立（現・連結子会社）。
2015年3月	株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングの全株式を売却。
2015年4月	キューアンドエー株式会社との合併にてランゲージワン株式会社（資本金 50,000千円）を設立（現・持分法適用関連会社）。
2016年4月	株式会社国際事務センターを吸収合併。
2017年6月	中国北京市の北京東櫻花翻訳有限公司の清算が終了。
2017年11月	株式会社メディア総合研究所（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社メディア総合研究所を子会社化。
2018年4月	普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割。
2020年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社および関連会社1社により構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社および関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次に掲げる事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

1. 翻訳事業

当社およびHC Language Solutions, Inc.、株式会社パナシア、株式会社メディア総合研究所がサービスを提供しております。なお、分野ごとの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 特許分野

主に、特許事務所および各種メーカーの知的財産関連部署を顧客とした電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における外国出願ならびに日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

(2) 医薬分野

主に、製薬会社を顧客とした新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、医薬品の市販後の副作用症例報告、学術論文および医薬品・医療機器類の導入や導出に伴う厚生労働省、FDA(注1)等への申請関連資料等の翻訳、医療機器メーカーを顧客としたマニュアルの翻訳、化学品や農薬関連文書の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP(注2)編集による版下作成、印刷業務。臨床試験関連文書(CSR、CTD等)の作成業務。

(3) 工業・ローカライゼーション分野

主に、自動車、電気機器、機械、半導体、情報通信関連の輸出・輸入メーカーを顧客とした技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連資料の翻訳、ソフトウェア製品やメディアコンテンツ類のローカライズ(注3)と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。機械翻訳や翻訳支援ツールをはじめとする各種ツールの販売・導入・運用支援業務。

(4) 金融・法務分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関を顧客とした市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、マーケティング関連資料、各種報告書等の翻訳、各種メーカー等を顧客とした株主総会招集通知やアニュアルレポート、有価証券報告書等のディスクロージャー関連資料や法律関連文書、人事労務に関する各種規程類の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

2. 派遣事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や会議、商談、工場見学等の通訳業務を行う通訳者派遣を行っております。

3. 通訳事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務を行っております。

4. 語学教育事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務や法人向け語学研修を行っております。

5. コンベンション事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務を行っております。

6. その他

当社および株式会社外国出願支援サービスがサービスを提供しております。

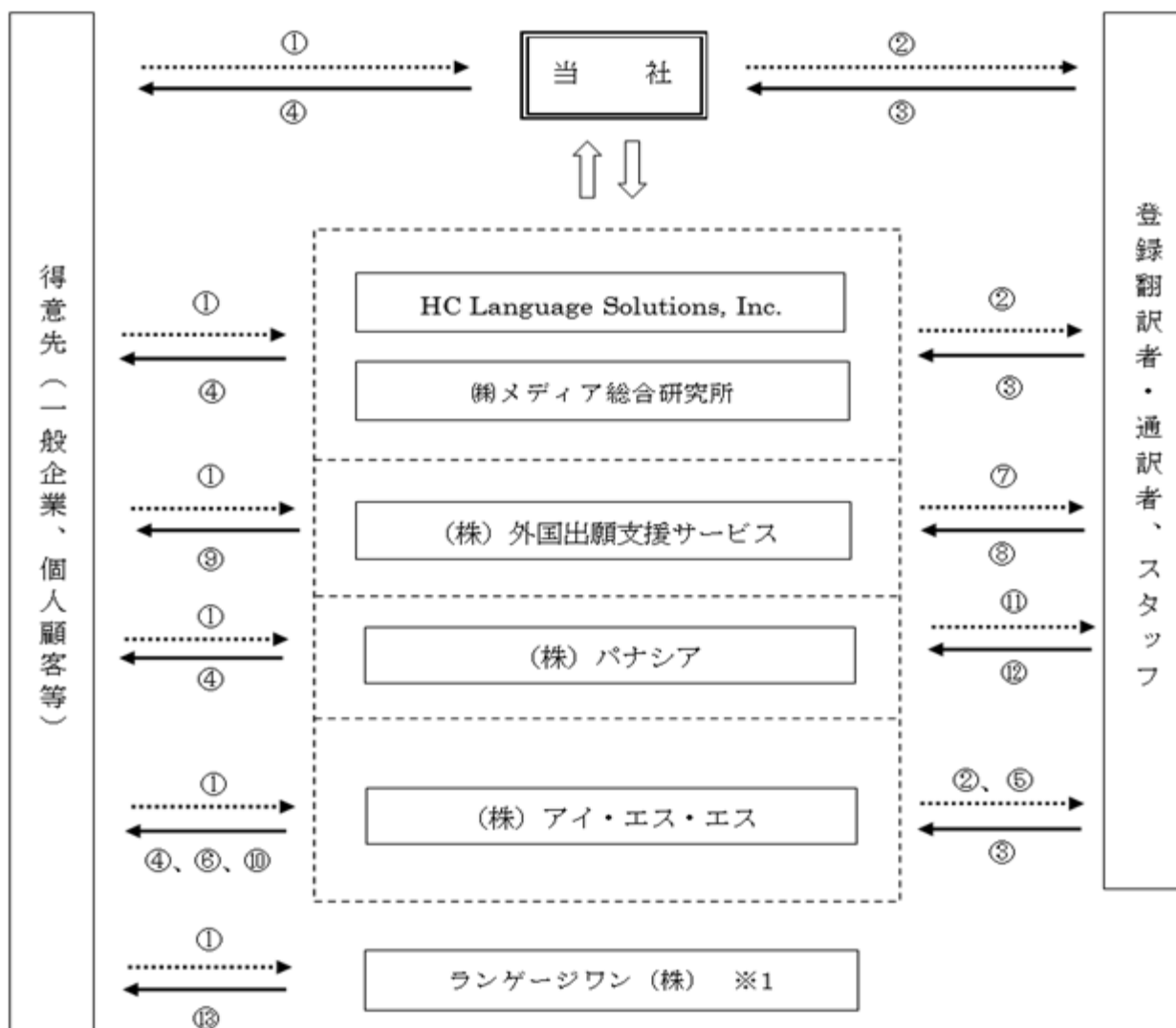
主な事業内容として、外国出願用の特許明細書の作成から出願手続きの支援業務、各種データ(音声・画像・対話・コーパス)の収集・分析・活用支援業務を行っております。

(注) 1. 『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当。

2. 『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

3. 『現地化』の意味、ある国を対象に作られた製品や商品を特定地域の文化や商習慣、法令や環境に合わせて翻訳すること。

[事業系統図]



案件依頼：顧客より案件を受注する

翻訳・通訳依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼

翻訳文受領：登録翻訳者等より翻訳原稿受領（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

精査後納品：当社にて翻訳内容の品質管理を行い、顧客または子会社へ納品（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

派遣依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、派遣依頼

労働者派遣契約：登録翻訳者・通訳者等を顧客企業へ派遣

外国特許明細書作成依頼：当社にて登録者の選定後、外国特許明細書作成依頼

外国特許明細書受領：登録者より外国特許明細書受領

外国出願支援：外国特許明細書作成等の外国出願支援を行う

教育講座提供：サービス希望者へ教育講座を提供

ライティング依頼：当社にて登録者の選定後、ライティング業務依頼

ライティング文書受領：登録者よりライティング文書受領

多言語コールセンターサービスの契約：顧客企業へ多言語コールセンターサービスを提供

注）無印 連結子会社であります。また、当社と子会社および子会社間での相互取引があります。

1 持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) HC Language Solutions, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	千米ドル 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社外国出願支援サービス	東京都港区	45,000	その他	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス (注) 2、4	東京都港区	99,000	派遣事業 通訳事業 コンベンション事業 語学教育事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社パナシア	東京都港区	45,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社メディア総合研究所 (注) 2	東京都渋谷区	100,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) ランゲージワン株式会社	東京都渋谷区	52,650	その他	46.5	役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートは、2021年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社アイ・エス・エスに吸収合併されたことにより、連結子会社ではなくなりました。

4. 株式会社アイ・エス・エスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,127,441千円
	(2) 経常利益	35,388千円
	(3) 当期純利益	218,099千円
	(4) 純資産額	672,336千円
	(5) 総資産額	1,033,672千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	411 (117)
派遣事業	14 (1)
通訳事業	32 (-)
語学教育事業	6 (8)
コンベンション事業	12 (-)
その他	23 (-)
全社(共通)	11 (-)
合計	509 (126)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
347 (99)	38.8	7.0	4,864,485

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	341 (99)
その他	6 (-)
合計	347 (99)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「産業技術翻訳を通して、国内・外資企業の国際活動をサポートし、国際的な経済・文化交流に貢献する企業を目指す」ことを企業理念に掲げ、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスを提供することにより、顧客の企業価値・競争力向上に貢献してまいります。また、すべてのステークホルダーの皆様の満足度を高め、透明性の高い経営を推進し、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営環境

当社グループは専門特化型の翻訳サービスを提供する翻訳事業を中核に、翻訳者や通訳者などの人材を顧客企業に派遣する派遣事業、大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務を行う通訳事業、国際会議・国内会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会の誘致・企画・運営を行うコンベンション事業、通訳者・翻訳者を養成する語学教育事業を展開しております。

また、当社グループは、各事業が有する高い専門性や技術・ノウハウに加え、専門特化サービスの集合体としての強みを活かした付加価値の高いランゲージサービスを提供することで、顧客企業のグローバルコミュニケーション構築を包括的に支援しております。

翻訳業界では企業のグローバル展開を背景に市場は堅調に推移しております。近年ではAI技術の向上で機械翻訳の実用化が進んでおり人手翻訳の需要減少が懸念されておりますが、一方では機械翻訳を活用した新しい商品・サービスの開発も進んでおり、市場環境は大きな変革期を迎えております。派遣業界では企業の人材不足を背景に需要は堅調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークの普及を背景とした顧客企業の需要の変化には引き続き注視が必要です。コンベンション、通訳業界では政府によるMICE（注1）の誘致活動の活発化に起因する国際会議や通訳機会の増加を背景に需要は堅調に推移しておりました。しかし、同感染症の世界的流行によって国際会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会やイベントには人数制限などの開催条件が課され、ビジネスでの人の往来も入国制限により停止している状況にあり、厳しい環境が続いております。

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種開始による抑え込みの動きがみられる一方、変異株の拡大懸念もあり、明確な収束の見通しが立たない状況にあります。そのため、当社グループが展開する事業のなかでも特に通訳事業とコンベンション事業については、落ち込んだ需要の回復時期を見定めることは困難であり、厳しい環境が続くと想定しております。しかし、同感染症の影響が抑え込まれれば、グローバルコミュニケーションの機会増加や企業の情報発信手段の多様化などによるランゲージサービスの需要が回復する可能性は十分にあると考えております。

当社グループはいかなる環境においても、その局面に応じた顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、グループの持続的な成長を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが外部環境の変化や需要を的確に捉え、持続的な成長を続けるためには中核事業である翻訳事業を中心に、人材の育成に加えICT（注2）を活用したサービスの展開が不可欠だと認識しております。

翻訳事業の継続的成長

当社は設立以来、専門分野に特化した人手による翻訳サービスで成長してまいりましたが、積み重ねた人手翻訳での技術・ノウハウに機械翻訳や翻訳支援ツールなどの最新テクノロジーを組み合わせ、多様化・高度化する顧客ニーズに対応すべく、課題解決型の高付加価値企業となることを目指しております。これらの考えのもと、翻訳事業を中心に成長戦略を推進してまいります。

中期経営計画の重点施策である「ソリューション提案力の強化」、「言語資産の活用」においては、各種業界ごとに求められる専門性を確保しながら、翻訳支援ツールや機械翻訳を積極的に活用し、品質の安定と生産効率の向上に引き続き取り組んでまいります。また、機械翻訳の普及に伴う市場変化やコロナ禍による顧客ニーズの変化を的確に捉えた新しいサービスを開発・提供できる体制づくりを推し進め、顧客との長期的、安定的な関係の構築を目指してまいります。

さらに当社グループ自身が課題解決ビジネスの担い手となって、顧客企業における機械翻訳や翻訳支援ツールの導入、導入後の継続的なAIの追加学習、翻訳業務フローの再構築といった翻訳業務の効率化の提案を引き続き推進してまいります。効率化サイクルの実現により、追加学習時の教師データとなる人手翻訳の受注増加を図り、顧客内シェアの拡大を目指してまいります。

重点施策の「経営基盤の整備」においては、ICTを活用しながら社内業務の効率化に取り組んでまいります。また、ツール・ソフトウェアを効果的に活用するため、人材の育成と組織機構の最適化を図ってまいります。

通訳事業およびコンベンション事業の立て直し

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束後に予想される顧客・市場・社会の変化に対応し、新たな提供価値を創出することを重要な課題と認識しております。同感染症拡大の影響で国際的な人の往来に対する制限継続により、当社グループが展開する通訳事業およびコンベンション事業では従来型の対面でのサービス提供が困難な状況が続いております。当社グループではオンライン通訳やオンライン会議運営支援などインターネットを活用したサービス提供の基盤構築や学会事務局業務の受託など、コロナ禍で落ち込んだ収益力の回復に取り組み、外部環境の変化に対応した事業戦略を推進してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、お客様にご満足いただけるサービスの提供及び収益の安定化に向けて、売上高、営業利益、当期純利益の業績目標と営業利益率、自己資本利益率（ROE）の経営指標を定め、それらの向上に取り組んでおります。

当社グループの事業が幅広い業種・業界を対象としており、新型コロナウイルス感染症の影響が今もなお継続していること、また、収束時期の見通しの判断が困難な状況にあることから、顧客動向を見極めることが困難であり、先行きの見通しが立ちにくい状況にあります。なお、次期業績目標におきましては、同感染症の影響が相当期間続くことを前提に算定しております。

- (注) 1. 企業等が行う会議・セミナー（Meeting）や報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際会議・学術会議（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の頭文字をとった造語でビジネスイベント等の総称を指します。
2. Information and Communication Technologyの略称で、情報処理および情報通信、つまりコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称を指します。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性がある主な事項およびその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 需要変動

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業の主要顧客は、特許事務所、製薬会社、各種製造業、官公庁、金融機関等に大別することができますが、これら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合、また、顧客の方針変更（例：業務の内製化、業務委託先の絞り込み等）があった場合、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります。当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループが行っている事業において法的規制が強化・拡大された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが行っている派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けております。今後、労働者派遣法やその他の法令の変更、新法令の制定、または、解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(3) ICTを活用した技術開発

当社グループが行っている翻訳事業では、ICTを活用した技術開発が進んでおり、機械翻訳等の新たなサービスが相次いで導入されております。当社グループにおいても、機械翻訳技術やインターネット関連技術の調査・研究開発に努めておりますが、これらの技術開発への対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新たな技術開発のために多大な投資が必要となる場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 参入障壁

当社グループが行っている各事業はいずれも参入障壁の低い事業であることから、新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や登録スタッフである翻訳者・通訳者等の争奪が行われた場合、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(5) 通訳事業およびコンベンション事業に関わる事業環境

当社グループが行っている通訳事業では大規模国際会議や企業内会議、商談時における通訳業務を受託し、コンベンション事業では、国内外の学会・研究会・シンポジウム等の国際会議や各種展示会を総合的に企画・運営（準備・運営・翻訳・通訳・事務等）しております。テロの発生・感染症の流行・自然災害・外交問題等の外部環境の変化により、対面での会議・商談の自粛や国際会議・各種展示会が開催中止あるいは延期となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、コンベンション事業では大規模な国際会議を受注した際に、開催日までの準備期間において多額の立替払いを行うことがあり、取引先の信用状態の悪化や経営破綻等により債権回収や事業の遂行の遅延・不能等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 翻訳・通訳内容に関する瑕疵・過失、納期遅延について

当社グループが行っている翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングでは十分な人員体制と専用システムによる納期・品質の徹底管理を行っておりますが、それら成果物の内容や納期遅延等により、顧客に対し重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

また、当社グループでは成果物に瑕疵・過失が発生しないよう、翻訳者等の登録スタッフから受領した翻訳物については内容を社内で再度確認したのち顧客へ納品しております。本書提出日現在に至るまで、翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングの内容に起因する損害賠償を顧客から請求されたことはありませんが、それらの内容に起因して顧客に何らかの重大な損害が発生した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(7) 著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳を行っております。多くの翻訳原稿は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原稿の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原稿の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合、当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 退職役職員の競業

過去に当社グループの役職員が退任または退職し同業を営んでいるケースがあります。当社グループの役職員が退任または退職する際には誓約書を入手しておりますが、同業を営んだ場合に当社グループの顧客をめぐる受注競争等が発生する可能性があり、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成等

登録スタッフ

当社グループが行っている翻訳、派遣、通訳の各事業は登録スタッフであるフリーランスの翻訳者・通訳者に業務を委託していることから、それぞれの事業における優秀な登録スタッフの確保が必要です。当社グループではこれまでに登録スタッフの不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的・量的に十分な登録スタッフを確保できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

従業員

当社グループは優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しており、当社グループの成長速度に見合った採用活動を行っています。

しかし、これらの施策により優秀な人材を確保・育成できなかった場合、労働力不足やサービス品質の低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(10) コンプライアンス

顧客の機密情報の保護について

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原稿等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があり、これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、従業員および翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対し、誓約書または業務委託契約による機密保持義務を課しております。

翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めています。また、各社ごとに執務室にはセキュリティロックを施し、会社関係者の事業所への入退出を厳格に管理しております。

しかし、これらの対策にも関わらず、何らかの原因によって機密情報が漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループでは、翻訳者・通訳者等の登録スタッフ、顧客に関わる個人情報、通訳・翻訳学校の受講生等の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報を各社別にシステムで管理しており、これら情報のアクセスは職位および業務内容により制約されております。

また、当社では、ISMS認証(ISO27001)を取得しており、情報管理規程の策定と運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施する等、個人情報の保護に努めております。

しかし、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループでは、「コンプライアンス重視」を経営方針のひとつとして位置付けており、コンプライアンス重視の経営を組織的に実践するためグループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を設置しています。また、コンプライアンス上の問題の早期発見や対応のため、役職員を対象とした社内および社外の相談窓口(コンプライアンス・ヘルプライン)の設置や啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産権侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかし、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。翻訳事業においては、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していた場合に、依頼主である顧客だけでなく当社グループにも損害賠償等を求められる可能性があり、かかる訴訟の内容および結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

(11) 海外進出

当社グループでは米国に子会社を設立し現地で翻訳サービスの提供を行っております。海外での事業活動を展開するうえで、制度上の問題や予期せぬ経営環境の悪化、為替レートの変動等が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収等

当社グループは事業の強化・補強を目的に、企業買収および資本参加を含む投資を行うことがあります。当社グループは買収企業、または投資先とのシナジー効果を高める等、当社グループの企業文化や経営戦略の浸透を図りますが、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 大規模自然災害等

地震や水害等の大規模自然災害や火災、暴動、テロ等の人災、予期せぬ災害や事故等の発生により、当社グループの拠点や顧客企業の重要な設備が破損する等の被害があった場合、また、感染症の流行等により、当社グループや顧客企業の事業活動に影響が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では大規模自然災害が発生した場合に適用する「事業継続計画（BCP）」等、有事の際の対応策を策定しています。

(14) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、顧客、取引先および役職員とその家族の安全確保を第一として、出張の原則禁止、テレワークの原則化、日常的なマスク着用や手洗い、消毒の徹底等の感染防止対策を実施しております。しかしながら、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期化・深刻化した場合、また、同感染症以外の感染症等の流行による不測の事態が発生した場合、営業活動やサービスの提供が著しく停滞する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は6,295百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は1,770百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は4,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円減少いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高9,910百万円（前期比14.1%減）、営業利益418百万円（前期比48.5%減）、経常利益は465百万円（前期比43.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益117百万円（前期比61.4%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

翻訳事業は、売上高7,520百万円（前期比7.3%減）となりました。

派遣事業は、売上高1,228百万円（前期比2.3%増）となりました。

通訳事業は、売上高477百万円（前期比53.2%減）となりました。

語学教育事業は、売上高104百万円（前期比39.1%減）となりました。

コンベンション事業は、売上高298百万円（前期比61.8%減）となりました。

その他のセグメントは、売上高280百万円（前期比7.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,989百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは439百万円の収入（前期は627百万円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上271百万円及び減損損失による計上192百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは19百万円の収入（前期は183百万円の支出）となりました。

主な要因は、定期預金の払戻による収入80百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは141百万円の支出（前期は116百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額139百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
翻訳事業(千円)	3,939,610	92.9
コンベンション事業(千円)	178,165	29.3
その他(千円)	65,790	118.4
合計(千円)	4,183,566	85.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 内部取引については相殺消去しております。
3. 派遣事業、通訳事業、語学教育事業については、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の業務においては、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態等)は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
翻訳事業(千円)	7,520,068	92.7
派遣事業(千円)	1,228,589	102.3
通訳事業(千円)	477,966	46.7
語学教育事業(千円)	104,571	60.8
コンベンション事業(千円)	298,781	38.1
その他(千円)	280,901	107.3
合計(千円)	9,910,877	85.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 当連結会計年度における主な相手先に対する販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

イ 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ301百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は780百万円となり、前連結会計年度末に比べ228百万円減少いたしました。これは主にのれんの減損損失を計上したことにより、無形固定資産が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は6,295百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,595百万円となり、前連結会計年度末に比べ92百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,770百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円減少いたしました。これは主に剰余金の配当によるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により前半は大きく落ち込んだものの、後半にかけて景気は一部持ち直しの動きが見られました。しかしながら、同感染症の再拡大により、2021年1月に再度緊急事態宣言が発令されるなどの影響を受け、景気回復のペースは鈍化し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境におきましても、翻訳事業では顧客企業のテレワークの導入拡大に伴う事業活動の停滞の影響、通訳事業及びコンベンション事業では対面での会議・商談の自粛や国際会議（学会・研究会）やセミナー・シンポジウム、各種展示会等の開催中止・延期などの影響もあり、厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは当連結会計年度が最終年度となる第四次中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）で掲げた重点施策を継続的に推進し、中核事業である翻訳事業の持続的成長を目指すとともに翻訳支援ツールや機械翻訳など最先端技術の積極的な活用を推し進め、企業のグローバル展開に伴う翻訳・通訳需要の獲得に努めてまいりました。また、オンラインによる営業活動の推進や非対面で通訳業務が遂行できる電話会議やWeb会議など、従来の形態にとらわれないサービスを積極的に提案するなど、受注機会の創出に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては売上高は前期比14.1%減の9,910百万円、営業利益は前期比48.5%減の418百万円、経常利益は前期比43.4%減の465百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比61.4%減の117百万円となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(翻訳事業)

特許分野では特許事務所からの受注が低調に推移したため、売上高は前期比7.0%減の2,100百万円となりました。医薬分野では外資製薬会社からの受注が好調に推移し、国内製薬会社との取引も堅調なことから、売上高は前期比4.5%増の2,875百万円となりました。工業・ローカライゼーション分野ではIT・情報通信企業をはじめに需要回復の動きが見られましたが、主要顧客である自動車関連企業からの受注が伸び悩み、売上高は前期比17.5%減の2,038百万円となりました。金融・法務分野では金融機関、企業の管理系部署からの受注が低調に推移し、売上高は前期比20.0%減の505百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比7.3%減の7,520百万円となりました。

(派遣事業)

語学スキルの高い人材を派遣する派遣事業においては新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により新規顧客の獲得は限定されたものの、既存顧客との取引が堅調に推移したため、売上高は前期比2.3%増の1,228百万円となりました。

(通訳事業)

通訳事業においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策の継続に伴う対面での会議通訳案件の受注減少により、売上高は前期比53.2%減の477百万円となりました。Web会議システムの普及が進む中、オンライン通訳の実績を着実に積み重ねており、引き続きサービスの拡充を進めてまいります。

(語学教育事業)

語学教育事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により通訳者・翻訳者養成スクール「アイ・エス・エス・インスティテュート」の講座開講を中止・延期したことから、売上高は前期比39.1%減の104百万円となりました。

(コンベンション事業)

コンベンション事業においては「日本臨床神経生理学会学術大会 第50回記念大会」を始めとする医学会案件の受託・運営を行いました。大型国際会議の開催中止・延期の影響から、売上高は前期比61.8%減の298百万円となりました。

(その他)

その他のセグメントにおいては、外国への特許出願に伴う明細書の作成や出願手続きを行う株式会社外国出願支援サービスが順調に推移したことなどから、売上高は前期比7.3%増の280百万円となりました。

八 キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは、登録スタッフである通訳者・通訳者等への仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要につきましては、主に事務所等の建物附属設備や情報処理・翻訳制作工程に利用するための無形固定資産への投資等があります。

当社グループの現在の運転資金につきましては、内部資金より充当しておりますが、必要に応じて外部より調達することがあります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,989百万円であり、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高はありません。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年3月期を最終期とする第四次中期経営計画において、売上高営業利益率10%および自己資本利益率(ROE)15%以上を経営指標として定めてまいりました。経営指標の達成に向け各種施策に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により景気は大幅に落ち込み、当社グループを取り巻く環境も厳しい状況となり、この結果、当連結会計年度の売上高営業利益率は前年比2.8ポイント減の4.2%、自己資本利益率(ROE)は前年比4.2ポイント減の2.5%となりました。

収益性と資本効率の向上を目指し、現在当社グループでは中核事業である翻訳事業の持続的成長に向け、翻訳支援ツールや機械翻訳など最先端技術の積極的な活用を推し進めております。また、従来の形態に捉われないオンラインでの営業活動や非対面で通訳業務が遂行できる電話会議、Web会議などを提案し、受注機会の創出に向けた取り組みを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における財政状態や報告期間における経営成績の数値に影響を与える見積りや仮定を設定しなければなりません。数値の算定や評価にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積りや判断を行いますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

a. 固定資産（のれんを含む）の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要となった資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の見積りにおいて用いた主要な仮定は、次年度売上高予算、新型コロナウイルス感染症の影響および2023年3月期以降の期間に係る成長率であります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。回収可能性を判断する際には、予算等に基づき将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

回収可能性の判断において用いた主要な仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

c. 関係会社株式の評価

当社が保有する関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した際に減損処理を行っております。

実質価額は原則として当該株式の発行会社の純資産額を基礎としておりますが、株式会社メディア総合研究所の株式については、超過収益力を反映させております。超過収益力は、株式の取得時の純資産価値と実際の取得価額の差額を基礎として算出しております。

連結財務諸表上、株式会社メディア総合研究所に係るのれんを含む資産グループについて減損損失を計上しているため、超過収益力の減少に伴う実質価額の著しい低下の有無の検討が会計上重要な見積りとなっております。

実質価額の著しい低下の有無の検討において用いた主要な仮定は、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額で39,834千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの内訳は、翻訳事業が36,725千円、全社資産が3,109千円であります。

その主たるものは、翻訳事業における翻訳作業工程の効率化と最適化を推進し、生産性の向上を図るための誤訳チェックツール開発費用15,971千円であります。

その他、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	翻訳事業	業務施設	7,583	2,229	3,907	13,721	80(21)
東京本社 (東京都港区)	翻訳事業	業務施設	20,423	9,793	28,371	58,587	238(62)
名古屋営業部 (名古屋市中区)	翻訳事業	業務施設	6,492	1,726	262	8,481	23(14)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、本社、東京本社および名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は139,730千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社アイ・エス・エス	東京本社 (東京都港区)	派遣事業 通訳事業 コンベンション事業 語学教育事業	業務施設	-	1,995	21,951	23,946	75(9)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,280,000
計	10,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,369,000	3,369,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,369,000	3,369,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年4月1日 (注)1	1,684,500	3,369,000	-	588,443	-	478,823

(注)1.株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	22	19	12	2,561	2,633	-
所有株式数 (単元)	-	458	842	10,067	4,759	51	17,489	33,666	2,400
所有株式数の 割合(%)	-	1.36	2.50	29.90	14.13	0.15	51.94	100.00	-

(注)自己株式41,922株は、「個人その他」に419単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	663,000	19.92
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	301,100	9.04
BNYM NON-TREATY DTT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK, 10286, U.S.A(東京都千代田区丸の 内二丁目7-1)	192,600	5.78
東 郁男	東京都大田区	154,100	4.63
浅見 和宏	千葉県船橋市	88,800	2.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社み ずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A(東京都港区港南二丁目15- 1)	80,700	2.42
翻訳センター従業員持株会	大阪府中央区久太郎町四丁目1-3号	58,300	1.75
内藤 征吾	東京都中央区	57,300	1.72
二宮 俊一郎	東京都品川区	55,900	1.68
BNYM TREATY DTT 15(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A(東京都千代田区丸の内 二丁目7-1)	54,000	1.62
計	-	1,705,800	51.26

(注)1.テンバード・インベストメント・マネジメント・リミテッドから2019年10月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年10月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンバード・インベストメン ト・マネジメント・リミテッ ド	カナダ国プリンティッシュコロンビア州 西バンクーバー プラムウェルロード1431	284,200	8.44

2.三井住友DSアセットマネジメント株式会社から2020年1月9日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジ メント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	146,100	4.34

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,324,700	33,247	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	3,369,000	-	-
総株主の議決権	-	33,247	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社翻訳センター	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	41,900	-	41,900	1.24
計	-	41,900	-	41,900	1.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,000	9,836,000	-	-
保有自己株式数	41,922	-	41,922	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、業績の成果に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり20円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資等に充当する予定でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月28日 定時株主総会決議	66,541	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および子会社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

コーポレートガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

(コーポレートガバナンスの体制の概要)

当社では、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関および監督機関としての機能を担い、3名の社外取締役で構成される監査等委員会が経営の透明性の向上および監視機関としての機能を担っております。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 村田淳一の取締役6名(うち3名は監査等委員である社外取締役)で構成されております。取締役会は取締役会規程により、月1回開催しております。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役 大西耕太郎が委員長を務めており、その他のメンバーは社外取締役 山本淳、社外取締役 村田淳一の3名の取締役で構成されており、そのうち1名は常勤監査等委員として執務しております。

会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

c. 業務執行体制

・経営会議

経営会議は、代表取締役 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 村田淳一および各部署の責任者を構成メンバーとしております。経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的として月1回開催しております。

・内部監査部門

内部監査室は、内部監査室長 田口正行、山野聡美の2名で構成されています。内部監査室は、監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

・各種委員会

当社グループではコンプライアンス担当役員を長としたコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

また、当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理しております。

d. 会計監査人

会計監査につきましてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(当該体制を採用する理由)

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

また、社外取締役を複数人とすることで、独立性のある社外取締役による経営の監督・監視機能の強化を図り、経営の透明性の確保、経営の効率性の向上、経営の健全性の維持というコーポレート・ガバナンスの目的を実現できると考えております。

コーポレートガバナンスに関するその他の事項

- a. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社および子会社の取締役および従業員を対象とする「グループ企業行動規範」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスガイド」を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推進しております。
- ロ コンプライアンス上の問題の情報共有、未然防止のために、コンプライアンス担当役員を長とし、当社および子会社の取締役および従業員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。またコンプライアンス上の問題の早期発見および対応のため、当社および子会社の従業員を対象として、社内および社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置しています。
- ハ 重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は社内および社外の相談窓口あるいは関連部署に事実関係を確認のうえ、直ちに取締役会および監査等委員会に報告します。また重大な違反内容については、コンプライアンス委員会または社外および社内コンプライアンス相談窓口、人事総務部と協議の上対応策を検討するとともに、当社および子会社を対象とする再発防止策を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記載・記録して適切な保存管理を行っております。また、取締役は常時これらの文書等の閲覧が可能です。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 当社および子会社の事業遂行にあたり発生しうるリスクを平常時の段階で想定するとともに、リスクが現実化した場合の意思決定、役割分担、具体的対応に関する体制を規定するため、当社および子会社を対象とする「リスクマネジメント規程」を制定し運用します。
- ロ 当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理します。
- ハ 当社または子会社において重要リスクが現実化した場合に、損失を最小限にとどめるために、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報および権限、意思決定の一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行います。
- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っております。
- ロ 取締役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行に関しては、その自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を制定しています。
- ニ 子会社の重要な意思決定に関わる事項については、当社取締役会の決議を経ることとし、当社グループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。
- ホ 連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、当社および子会社における適正かつ効率的な経営を執行します。
- e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役の職務の執行に関し、当社取締役会・経営会議等において、定期的な報告の機会を設けることとしています。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人等については、取締役会は必要に応じて監査等委員会と協議の上、内部監査担当者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人として指名することとします。

- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会の職務を補助している期間中、その使用人等への指揮命令権は監査等委員会に専属し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権が及ばないものとします。
- ロ 監査等委員会の職務を補助する使用人等に対する人事異動等の事項は、事前に監査等委員会の同意を要するものとします。
- h. 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- イ 当社の代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- ロ 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人は監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について速やかに監査等委員会に報告および情報提供を行います。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為
 - ・毎月の会計関連資料
 - ・内部監査室が実施した監査結果
 - ・コンプライアンス相談窓口への通報状況
 - ・上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ハ 前記にかかわらず、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- ニ 監査等委員会は子会社の監査役との間で定期的に意見交換および情報交換を行います。
- i. 監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に報告を行った者が、報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないようにするため、報告者およびその内容に関する情報について管理する体制を整備します。
- j. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他のその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について費用の前払または償還を請求したときは、その請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、速やかにその費用の前払または償還を実施するものとします。また、職務の執行について生ずる債務の処理についても同様とします。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に説明を求めることが可能です。
- ロ 監査等委員会は代表取締役ならびに会計監査人との間で定期的に協議し、意見交換と情報の共有化を図ります。
- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ 財務報告に係る内部統制については金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- ロ 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- イ 反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に関する規程」を整備し、取引の開始にあたり反社会的勢力ではないことの確認を徹底するなど組織的に対応することとしております。
- ロ 反社会的勢力の排除に関する対応を定めており、教育と啓蒙活動を通じ従業員全員に周知徹底を図るとともに、人事総務部を対応部署として必要に応じ外部専門機関等との連携を図る体制を整えております。

n. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおけるコンプライアンスをはじめとするリスク管理の運用状況は以下のとおりであります。

コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会を定期的開催し、当社グループにおける課題と対応に関する情報共有および意見交換を行いました。コンプライアンス委員会においては、啓蒙活動としてコンプライアンス研修の実施や情報発信により、従業員に対する注意喚起と周知徹底を図っております。また、内部通報制度について、外部相談窓口を増設して当社グループ内に周知することにより、効果的な情報収集を図っています

顧客の情報や個人情報等に対する情報セキュリティ体制に関しては、ISMS（ISO27001）やプライバシーマークの認証に基づいたリスクマネジメントプロセスを導入しております。具体的には、リスク評価に基づき選定した課題について年間計画等を策定し、情報管理委員会や経営者による評価を定期的にするほか、役職員に向けての情報発信や研修の実施による啓蒙活動を行っております

リスク管理に対する体制としては、当社ではリスク管理委員会を定期的開催し、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じたリスク対応を進めております。また、グループ会社においても、個別に実施したリスクアセスメントに基づき対応を行っております。

取締役の業務執行に関しては、当社では、取締役会を当期23回開催のうえ、重要な審議事項に対して取締役及び監査等委員それぞれが活発な意見交換を行っております。また、中期経営計画とそれに基づく年度事業計画については、役員及び経営幹部が出席する定期的な経営会議等において進捗管理を行っております。

監査等委員会の監査に関しては、当社では監査等委員は代表取締役を始め各取締役と定期的な会合を実施しているほか、会計監査人より年1回の監査報告、年3回の四半期レビュー報告を受けて連携を図り、監査の実効性の確保、向上に努めております。

グループ会社の経営管理については、当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、および運営などに対する経営監督を行い、定期的な取締役会の開催・年度および月次での営業活動などの報告を定期的にするにより、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

o. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役・部長が出席し、社外取締役がオブザーバーを務める「リスク管理委員会」を設置しております。その内容は、前項「コーポレートガバナンスに関するその他の事項 c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

p. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項で定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

q. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社におけるすべての取締役（監査等委員である取締役であるものを含む。）、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意または重大な過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

r. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

s. 取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定にかかわらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨定款で定めております。

t. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

u. 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

v. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

w. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	二宮 俊一郎	1969年7月21日生	1997年4月 株式会社翻訳センター入社 2001年9月 東京営業部長 2004年6月 取締役就任 2007年4月 経営企画室長 2012年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長 就任(現任) 2016年6月 営業統括(兼)経営企画担当 2017年6月 経営企画統括(兼)業務推進部長 2017年11月 株式会社メディア総合研究所 代表取締役社長 就任(現任) 2018年6月 代表取締役社長就任(現任) 2019年7月 HC Language Solutions, Inc.代表取締役社長 就任(現任)	(注3)	55,900
取締役 営業統括	武山 佳恵	1971年6月19日生	2000年10月 当社入社 2008年4月 東京第一営業部長 2009年9月 東京第二営業部長 2015年4月 医薬営業部長 2017年6月 取締役就任(現任) 営業統括兼医薬営業部長 2017年11月 営業統括兼医薬営業部長兼工業・ローライゼーション営業部長 2019年4月 営業統括兼工業・ローライゼーション営業部長 2020年6月 株式会社パナシア 代表取締役社長就任(現任) 2021年4月 営業統括(現任)	(注3)	3,100
取締役 管理統括 (兼) 経理部長	魚谷 昌司	1973年9月25日生	2002年4月 当社入社 2014年4月 経理部長 2018年6月 取締役就任 管理統括兼経理部長(現任)	(注3)	4,200
取締役 (監査等委員)	大西 耕太郎	1968年8月27日生	1997年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年6月 公認会計士登録(現任) 2003年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表(現任) 2007年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役 2012年6月 当社監査役就任 2017年9月 株式会社HAYAWAZA取締役(現任) 2019年4月 株式会社NEXT CENTURY取締役会長(現任) 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	2,400
取締役 (監査等委員)	山本 淳	1970年12月26日生	1999年4月 大阪弁護士会登録(現任) 2001年4月 堂島法律事務所入所 2009年4月 弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任) 2015年6月 取締役就任 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年6月 株式会社ステラケミファ取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	村田 淳一	1958年12月23日生	1981年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社)入社 2007年10月 同社 コーポレート情報システム社 開発・生産ソリューションビジネスユニット ビジネスユニット長 2010年8月 同社 本社 情報企画グループ 統括担当 2011年4月 パナソニックITソリューションズ株式会社 代表取締役社長 (パナソニック株式会社 理事) 2011年7月 富士通ITマネジメントパートナー株式会社 代表取締役副社長 2021年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注4)	-
計					65,600

- (注) 1. 大西耕太郎、山本淳および村田淳一は、社外取締役であります。
2. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野本 洋一	1960年3月21日生	1990年1月 中谷公認会計士事務所(現税理士法人陽光)入所 1996年2月 税理士登録(現任) 2016年6月 税理士法人陽光 社員(現任)	-

3. 監査等委員以外取締役の任期は2021年6月に係る定時株主総会における取締役の選任の時から2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は2021年6月に係る定時株主総会における取締役の選任の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社と社外取締役との間には、資本的関係として当社株式を大西耕太郎氏が2,400株を所有しております。

社外取締役との人的関係、上記以外の資本関係および取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外取締役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、専門的な見識に基づく客観的、かつ、適切な監督または監査といった機能および役割が期待されるため、財務会計および法律等に関する専門知識等を総合的に勘案して選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その結果を監査等委員会に対して四半期レビュー報告会や会計監査報告会にて報告しております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続き

監査等委員監査につきましては監査等委員会を設置し、監査等委員3名（常勤1名、非常勤2名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査等委員大西耕太郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員山本淳氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。監査等委員村田淳一氏は複数のIT関連企業において企業経営全般を統括された経験と、システム・IT技術に関する豊富な知識・経験を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	大西 耕太郎	14	14
監査等委員	山本 淳	14	14
監査等委員	松村 信夫	14	14

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任・報酬についての意見等です。

常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（2名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図っております。

監査等委員と会計監査人との連携につきましては、監査等委員は会計監査人より各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受けております。また、必要に応じて随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2001年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

平岡義則、入山友作

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたって、品質管理体制や独立性等の監査法人の概要、および示された監査計画、監査チーム編成等の監査の実施体制、および監査報酬の見積額の妥当性等を検討し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。上記の事由に該当する事実がある場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められた場合、または監査の適切性または効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査報告や定期的会合などを通じて監査活動内容を把握することにより、会計監査人の監査活動を監査等委員が年間を通じて定期的に評価する制度を導入しており、会計監査人の品質管理、監査の実施状況、監査等委員等とのコミュニケーションなど評価結果等を踏まえて再任の適否を每期判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,800	-	29,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,800	-	29,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、経理部担当取締役、経理部および会計監査人から必要な資料の入手、報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積りの算出根拠について確認、検証した結果、提示された報酬額を妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する指針を定めております。

取締役報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系とし、役職ごとの方針を定めております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動した報酬体系を構築するため、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

ロ 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成してあります。

ハ 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された限度額の範囲で、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。

ニ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、連結営業利益を主要な指標としつつ、配当、従業員の給与水準、過去の支給実績等を総合的に加味して支給の総額を取締役会で決定し、株主総会の決議を経て、賞与として毎年一定の時期に支給いたします。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る主要な指標である連結営業利益について、その実績は418百万円となっております。当初設定した目標を達成してはいるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の利益水準以下であり、配当や従業員の給与水準等を含めて総合的に判断した結果、役員賞与は支給しておりません。

非金銭報酬等は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬を交付してあります。当該株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、株主総会にて決議された年間の株式総数を上限に、原則として毎年一定の時期に、対象取締役は、当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式につき処分又は発行を受けます。株主価値の共有を中長期的にわたって実現するため、譲渡制限期間は、当該割当株式の払込期日から30年間としております。

ホ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準に照らし、監査等委員会の審議を踏まえて、取締役会で決定することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりです。

役位	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
代表取締役	60～70%	20～30%	10%
取締役	60～70%	15～25%	10%

ヘ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、監査等委員会の意見を尊重して検討を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

ト 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長二宮俊一郎に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当業務の実績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員の報酬は、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、監査等委員の協議により決定いたします。

監査等委員は、主に監査を適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、その報酬については固定の月額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

c. 株主総会での決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は以下の通りであります。

固定報酬につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）への報酬の総支給額を年額216,000千円以内とし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとしております。

また、監査等委員である取締役への報酬の総支給額を年額48,000千円以内とし、各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

代表取締役社長二宮俊一郎が決定権を有しております。固定報酬につきましては、報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。賞与につきましては、支給の有無と支給の場合の総額を取締役会で決定し、株主総会決議を経て支給しております。

e. 役員の報酬等の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての監査等委員会の意見を受けて、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(人)
		固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与			
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	78,954	72,300	6,654	-	-	6,654	4
社外役員	24,000	24,000	-	-	-	-	3

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬に含まれる譲渡制限付株式報酬6,654千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスの提供を通じて、持続的な成長と翻訳事業の高付加価値化を実現するため、業務提携やサービスの拡充などの経営戦略の一環として、企業価値を高めるために必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的に企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、速やかに処分・縮減をしていく方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	167,310
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,917,509	3,172,634
受取手形及び売掛金	1,944,444	2,004,212
仕掛品	133,914	112,789
その他	217,940	225,900
貸倒引当金	194	247
流動資産合計	5,213,613	5,515,289
固定資産		
有形固定資産		
建物	127,213	128,277
減価償却累計額	84,905	90,932
建物(純額)	42,307	37,344
工具、器具及び備品	105,373	106,393
減価償却累計額	80,679	88,949
工具、器具及び備品(純額)	24,693	17,444
その他	4,455	-
減価償却累計額	4,455	-
その他(純額)	0	-
有形固定資産合計	67,001	54,789
無形固定資産		
のれん	213,350	-
その他	98,258	78,473
無形固定資産合計	311,608	78,473
投資その他の資産		
投資有価証券	201,971	203,254
退職給付に係る資産	65,152	68,834
繰延税金資産	155,064	177,126
その他	210,924	201,212
貸倒引当金	2,585	3,467
投資その他の資産合計	630,527	646,960
固定資産合計	1,009,137	780,222
資産合計	6,222,750	6,295,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	728,844	720,311
未払法人税等	58,226	151,476
賞与引当金	272,625	272,384
役員賞与引当金	8,000	2,000
その他	435,626	449,158
流動負債合計	1,503,322	1,595,330
固定負債		
役員退職慰労引当金	21,400	3,200
退職給付に係る負債	152,153	172,167
固定負債合計	173,553	175,367
負債合計	1,676,876	1,770,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	3,577,615	3,550,599
自己株式	112,955	103,119
株主資本合計	4,531,926	4,514,745
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	20,165	13,452
退職給付に係る調整累計額	6,217	3,384
その他の包括利益累計額合計	13,947	10,068
純資産合計	4,545,874	4,524,814
負債純資産合計	6,222,750	6,295,512

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,550,579	9,910,877
売上原価	6,625,254	5,536,927
売上総利益	4,925,324	4,373,950
販売費及び一般管理費	1 4,111,819	1 3,955,790
営業利益	813,505	418,159
営業外収益		
受取利息	64	54
為替差益	-	5,943
持分法による投資利益	8,464	1,282
助成金収入等	-	40,622
その他	1,584	1,648
営業外収益合計	10,112	49,552
営業外費用		
支払手数料	-	2,018
為替差損	498	-
雑損失	934	553
営業外費用合計	1,432	2,571
経常利益	822,186	465,140
特別損失		
固定資産除却損	2,369	655
減損損失	2 321,176	2 192,703
投資有価証券売却損	484	-
特別損失合計	324,029	193,358
税金等調整前当期純利益	498,156	271,781
法人税、住民税及び事業税	190,822	177,398
法人税等調整額	2,335	23,310
法人税等合計	193,158	154,088
当期純利益	304,997	117,693
親会社株主に帰属する当期純利益	304,997	117,693

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	304,997	117,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	-
為替換算調整勘定	1,836	6,712
退職給付に係る調整額	2,238	2,833
その他の包括利益合計	3,838	3,879
包括利益	301,159	113,813
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	301,159	113,813
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	3,389,269	123,875	4,332,660
当期変動額					
剰余金の配当			116,152		116,152
親会社株主に帰属する当期純利益			304,997		304,997
自己株式の取得				150	150
譲渡制限付株式報酬			499	11,070	10,570
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	188,345	10,919	199,265
当期末残高	588,443	478,823	3,577,615	112,955	4,531,926

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	237	22,002	3,979	17,785	4,350,446
当期変動額					
剰余金の配当					116,152
親会社株主に帰属する当期純利益					304,997
自己株式の取得					150
譲渡制限付株式報酬					10,570
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237	1,836	2,238	3,838	3,838
当期変動額合計	237	1,836	2,238	3,838	195,427
当期末残高	-	20,165	6,217	13,947	4,545,874

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	3,577,615	112,955	4,531,926
当期変動額					
剰余金の配当			139,569		139,569
親会社株主に帰属する当期純利益			117,693		117,693
譲渡制限付株式報酬			5,140	9,836	4,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	27,016	9,836	17,180
当期末残高	588,443	478,823	3,550,599	103,119	4,514,745

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,165	6,217	13,947	4,545,874
当期変動額				
剰余金の配当				139,569
親会社株主に帰属する当期純利益				117,693
譲渡制限付株式報酬				4,696
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,712	2,833	3,879	3,879
当期変動額合計	6,712	2,833	3,879	21,059
当期末残高	13,452	3,384	10,068	4,524,814

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	498,156	271,781
減価償却費	56,109	43,241
のれん償却額	27,529	20,646
株式報酬費用	7,047	6,654
受取利息及び受取配当金	64	54
助成金収入等	-	40,622
支払手数料	-	2,018
持分法による投資損益(は益)	8,464	1,282
固定資産除却損	2,369	655
減損損失	321,176	192,703
投資有価証券売却損益(は益)	484	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,717	934
賞与引当金の増減額(は減少)	14,343	241
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33,000	6,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,400	18,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,863	24,095
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,777	3,682
売上債権の増減額(は増加)	389,994	61,183
たな卸資産の増減額(は増加)	1,719	21,756
仕入債務の増減額(は減少)	186,784	8,351
その他	94,796	63,903
小計	1,009,780	508,775
利息及び配当金の受取額	64	54
助成金等の受取額	-	40,622
法人税等の支払額	382,708	110,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	627,136	439,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,111	4,885
無形固定資産の取得による支出	164,259	30,271
資産除去債務の履行による支出	1,809	3,355
定期預金の預入による支出	20,015	23,516
定期預金の払戻による収入	7,500	80,022
投資有価証券の売却による収入	1,603	-
差入保証金の差入による支出	666	1,710
差入保証金の回収による収入	8,974	3,482
その他	230	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,552	19,765
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	150	-
配当金の支払額	116,152	139,569
支払手数料の支払額	-	1,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,302	141,535
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,367	5,997
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	325,913	311,630
現金及び現金同等物の期首残高	2,352,217	2,678,130
現金及び現金同等物の期末残高	2,678,130	2,989,761

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

HC Language Solutions, Inc.

株式会社外国出願支援サービス

株式会社アイ・エス・エス

株式会社パナシア

株式会社メディア総合研究所

当社の連結子会社でありました株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートは2020年4月1日付で当社の連結子会社であります株式会社アイ・エス・エスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

ランゲージワン株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

177,126千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の予算に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。回収可能性の判断において用いた主要な仮定は、次年度売上高予算、新型コロナウイルス感染症の影響および2023年3月期以降の期間に係る成長率であります。実際に発生した課税所得の時期および金額が主要な見積りの仮定と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、一部の連結子会社においては繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上していることから、将来課税所得の見積りが減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は翌連結会計年度においても、引き続き消費動向や企業活動へ影響を及ぼすものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響や収束時期等是不確実性を伴うため、仮定に変化が生じた場合、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)
非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(関係会社株式)	34,661千円	35,944千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与及び手当	1,812,752千円	1,766,568千円
賞与引当金繰入額	214,666	215,802
役員賞与引当金繰入額	8,000	2,000
退職給付費用	53,243	60,624

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社翻訳センター (大阪府中央区)	遊休資産	無形固定資産のその他	319,373
株式会社アイ・エス・エ ス・インスティテュート (現、株式会社アイ・エ ス・エス) (東京都千代田区)	事業用資産	工具、器具及び備品	1,007
		無形固定資産のその他	795
計			321,176

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、売却等処分
の意思決定がされた資産および将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングを行って
おります。

(減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法)

株式会社翻訳センターの遊休資産については、これまでに開発に要した費用について「固定資産の減損に係る
会計基準」に基づいて回収可能性を検討し、今後の利用見込等を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額
し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額
を零として評価しております。

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートの事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続して
マイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし
て計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額に
より評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社メディア総合研究所 （東京都渋谷区）	-	のれん	192,703千円

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、売却等処分
の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法）

株式会社メディア総合研究所を取得した際に計上したのれんを含む資産グループについて、株式取得時に検討した
事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当
該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は当該資産グループの使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの
割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、取締役
会によって承認された次年度予算と2023年3月期以降の期間の予測については、外部環境の状況として翻訳・通訳
の業界調査報告等から得られた情報を参考に見積もった成長率を基礎に算定しております。また、将来キャッ
シュ・フローを加重平均資本コストで割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	362千円	-
税効果調整前	362	-
税効果額	125	-
その他有価証券評価差額金	237	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,836	6,712
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,920	2,994
組替調整額	695	1,087
税効果調整前	3,225	4,081
税効果額	986	1,248
退職給付に係る調整額	2,238	2,833
その他の包括利益合計	3,838	3,879

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,369,000	-	-	3,369,000
自己株式				
普通株式	50,350	72	4,500	45,922

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加72株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少4,500株は、譲渡制限付株式報酬による減少4,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	116,152	35	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	139,569	利益剰余金	42	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,369,000	-	-	3,369,000
自己株式				
普通株式	45,922	-	4,000	41,922

（注）普通株式の自己株式の減少4,000株は、譲渡制限付株式報酬による減少4,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	139,569	42	2020年3月31日	2020年6月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	66,541	利益剰余金	20	2021年3月31日	2021年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,917,509千円	3,172,634千円
預入期間が3か月を超える定期預金	239,378	182,873
現金及び現金同等物	2,678,130	2,989,761

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄えておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて同様の管理を行っております。また、差入保証金については差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社経理部において適時に資金繰を管理しており、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,917,509	2,917,509	-
(2)受取手形及び売掛金	1,944,444	1,944,444	-
(3)投資有価証券	201,971	201,971	-
資産計	5,063,925	5,063,925	-
(1)買掛金	728,844	728,844	-
(2)未払法人税等	58,226	58,226	-
負債計	787,070	787,070	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	3,172,634	3,172,634	-
(2)受取手形及び売掛金	2,004,212	2,004,212	-
(3)投資有価証券	203,254	203,254	-
資産計	5,380,101	5,380,101	-
(1)買掛金	720,311	720,311	-
(2)未払法人税等	151,476	151,476	-
負債計	871,788	871,788	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、該当事項はありません。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	201,971	203,254

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 (千円)
現金及び預金	2,917,509	-
受取手形及び売掛金	1,944,444	-
合計	4,861,953	-

当連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 (千円)
現金及び預金	3,172,634	-
受取手形及び売掛金	2,004,212	-
合計	5,176,846	-

(有価証券関係)

1 . その他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 . 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	1,603	-	484
合計	1,603	-	484

当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	320,940千円	363,555千円
勤務費用	49,156	54,142
利息費用	2,142	2,435
数理計算上の差異の発生額	4,242	2,787
退職給付の支払額	11,801	10,424
その他	1,126	0
退職給付債務の期末残高	363,555	406,921

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	293,731千円	324,148千円
期待運用収益	3,671	4,051
数理計算上の差異の発生額	321	339
事業主からの拠出額	37,029	37,419
退職給付の支払額	8,233	7,346
その他	2,373	2,574
年金資産の期末残高	324,148	356,038

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	43,124千円	46,495千円
退職給付費用	8,131	7,632
退職給付の支払額	4,760	538
退職給付に係る負債と資産の純額	46,495	53,589
退職給付に係る負債	46,495	53,589
退職給付に係る負債と資産の純額	46,495	53,589

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	258,996千円	287,204千円
年金資産	324,148	356,038
	65,152	68,834
非積立型制度の退職給付債務	152,153	172,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,001	103,333
退職給付に係る資産	65,152	68,834
退職給付に係る負債	152,153	172,167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,001	103,333

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	49,156千円	54,142千円
利息費用	2,142	2,435
期待運用収益	3,671	4,051
数理計算上の差異の費用処理額	695	1,087
簡便法で計算した退職給付費用	8,131	7,632
確定給付制度に係る退職給付費用	56,455	61,246

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	3,225千円	4,081千円
合計	3,225	4,081

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,956千円	4,857千円
合計	8,956	4,857

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	82.4%	81.2%
株式	10.4	10.5
貸付金	4.3	4.0
その他	2.9	4.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85,315千円	86,271千円
未払事業税	7,199	9,460
退職給付に係る負債	48,331	54,757
繰越欠損金	37,886	47,231
その他	48,170	56,151
繰延税金資産小計	226,902	253,871
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	33,309	37,534
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	17,947	15,441
評価性引当額	51,257	52,976
繰延税金資産合計	175,645	200,894
繰延税金負債		
未収事業税	657	2,759
退職給付に係る資産	19,923	21,009
繰延税金負債合計	20,580	23,768
繰延税金資産の純額	155,064	177,126

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	1,444	-	-	763	35,678	37,886
評価性引当額	-	1,444	-	-	763	31,101	33,309
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,576	4,576

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	1,488	-	-	-	3,975	41,767	47,231
評価性引当額	1,488	-	-	-	3,975	32,071	37,534
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,696	9,696

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64	0.35
均等割	1.98	3.70
抱合せ株式消滅差損	-	22.21
評価性引当額	2.99	1.41
のれん償却額	1.69	2.32
欠損金の繰戻し還付	-	2.04
その他	0.89	1.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.77	56.70

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主たる業務として翻訳事業を展開しているほか、派遣事業、通訳事業、語学教育事業、コンベンション事業等を展開しております。

なお、翻訳事業は、当社および連結子会社3社が中心に事業活動を展開しており、派遣事業、通訳事業、語学教育事業およびコンベンション事業は連結子会社1社が中心に事業活動を展開しております。

(1) 翻訳事業

特許、医薬、工業・ローカライゼーション、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳業務

(2) 派遣事業

通訳者・翻訳者を中心とした人材派遣業務

(3) 通訳事業

大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務

(4) 語学教育事業

通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務

(5) コンベンション事業

国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務

当連結会計年度より「その他」に含めていた「語学教育事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報等は、当連結会計年度の報告区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントに帰属しない固定資産については全社資産として管理しておりますが、減価償却費につきましては、関係する事業セグメントの利用状況等を総合的に勘案して配分基準を算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育 事業	コンベン ション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上 高	8,112,306	1,200,061	1,022,368	171,839	782,299	11,288,875	261,703	11,550,579
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	51,010	1,144	42,036	1,446	-	95,637	7,621	103,259
計	8,163,317	1,201,206	1,064,404	173,285	782,299	11,384,513	269,325	11,653,839
セグメント利益又は 損失()	686,338	72,915	60,615	26,233	16,004	809,641	14,431	795,209
セグメント資産	5,465,808	148,078	106,368	69,849	198,447	5,988,551	192,472	6,181,024
その他の項目								
減価償却費	43,679	1,374	4,215	428	3,363	53,060	3,049	56,109
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	-	-	34,661	34,661
有形固定資産およ び無形固定資産の 増加額	176,762	-	-	-	-	176,762	5,535	182,298

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んで
おります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育 事業	コンベン ション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上 高	7,520,068	1,228,589	477,966	104,571	298,781	9,629,976	280,901	9,910,877
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	71,088	-	16,577	956	-	88,621	672	89,293
計	7,591,156	1,228,589	494,543	105,527	298,781	9,718,597	281,573	10,000,171
セグメント利益又は 損失()	496,101	105,182	69,383	45,023	57,649	429,227	19,334	409,893
セグメント資産	5,593,574	160,777	88,503	38,567	61,172	5,942,595	216,550	6,159,146
その他の項目								
減価償却費	30,960	1,678	4,060	258	3,590	40,547	2,694	43,241
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	-	-	35,944	35,944
有形固定資産およ び無形固定資産の 増加額	36,725	-	-	-	-	36,725	-	36,725

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んで
おります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,384,513	9,718,597
「その他」の区分の売上高	269,325	281,573
セグメント間取引消去	103,259	89,293
連結財務諸表の売上高	11,550,579	9,910,877

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	809,641	429,227
「その他」の区分の利益	14,431	19,334
セグメント間取引消去	18,296	8,266
連結財務諸表の営業利益	813,505	418,159

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,988,551	5,942,595
「その他」の区分の資産	192,472	216,550
セグメント間取引消去	643,121	548,284
全社資産(注)	684,847	684,651
連結財務諸表の資産合計	6,222,750	6,295,512

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	53,060	40,547	3,049	2,694	-	-	56,109	43,241
有形固定資産および無形固定資産の増加額	176,762	36,725	5,535	-	3,036	3,109	185,334	39,834

(注)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,112,306	1,200,061	2,238,211	11,550,579

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	7,520,068	1,228,589	1,162,219	9,910,877

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
減損損失	319,373	-	-	1,802	-	-	-	321,176

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
減損損失	192,703	-	-	-	-	-	-	192,703

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
当期償却額	27,529	-	-	-	-	-	-	27,529
当期末残高	213,350	-	-	-	-	-	-	213,350

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
当期償却額	20,646	-	-	-	-	-	-	20,646
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,367円97銭	1株当たり純資産額	1,359円99銭
1株当たり当期純利益	91円82銭	1株当たり当期純利益	35円39銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	304,997	117,693
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	304,997	117,693
普通株式の期中平均株式数(株)	3,321,375	3,325,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,185,829	4,519,081	7,092,111	9,910,877
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()(千円)	45,934	8,445	31,493	271,781
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失(千円)	55,034	49,786	115,178	117,693
1株当たり当期純利益又は1 株当たり四半期純損失() (円)	16.56	14.97	34.63	35.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	16.56	1.57	19.65	69.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,860,208	2,132,359
受取手形	123,879	147,995
売掛金	1,220,692	1,319,741
仕掛品	93,908	90,741
前払費用	83,353	68,192
その他	68,360	71,719
貸倒引当金	100	110
流動資産合計	3,450,302	3,830,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	96,889	98,389
減価償却累計額	58,194	63,890
建物(純額)	38,694	34,499
工具、器具及び備品	78,648	80,131
減価償却累計額	57,232	65,595
工具、器具及び備品(純額)	21,416	14,536
有形固定資産合計	60,111	49,035
無形固定資産		
ソフトウェア	27,064	38,485
その他	33,964	12,685
無形固定資産合計	61,028	51,171
投資その他の資産		
投資有価証券	167,310	167,310
関係会社株式	1,183,847	1,183,847
前払年金費用	73,743	73,745
繰延税金資産	97,861	113,336
差入保証金	158,736	153,173
その他	2,143	3,838
貸倒引当金	1,785	2,875
投資その他の資産合計	1,681,857	1,692,375
固定資産合計	1,802,997	1,792,582
資産合計	5,253,299	5,623,223

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	540,213	532,528
未払金	86,112	95,064
未払法人税等	16,978	139,763
賞与引当金	188,000	195,000
その他	167,157	208,986
流動負債合計	998,460	1,171,342
固定負債		
退職給付引当金	105,292	118,746
役員退職慰労引当金	21,400	3,200
固定負債合計	126,692	121,946
負債合計	1,125,153	1,293,288
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金	478,823	478,823
資本剰余金合計	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,159,401	3,351,353
利益剰余金合計	3,173,836	3,365,788
自己株式	112,955	103,119
株主資本合計	4,128,146	4,329,934
純資産合計	4,128,146	4,329,934
負債純資産合計	5,253,299	5,623,223

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,153,770	6,803,722
売上原価	3,713,815	3,534,852
売上総利益	3,439,955	3,268,869
販売費及び一般管理費	² 2,750,383	² 2,786,961
営業利益	689,572	481,907
営業外収益		
受取手数料	1 25,920	1 20,520
為替差益	-	1,323
その他	1,454	768
営業外収益合計	27,374	22,611
営業外費用		
為替差損	700	-
支払手数料	-	2,018
その他	740	14
営業外費用合計	1,441	2,033
経常利益	715,505	502,486
特別損失		
固定資産除却損	939	-
減損損失	³ 319,373	-
特別損失合計	320,312	-
税引前当期純利益	395,192	502,486
法人税、住民税及び事業税	124,000	181,300
法人税等調整額	4,543	15,475
法人税等合計	128,543	165,824
当期純利益	266,649	336,661

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		3,092,785	83.4	2,919,714	82.6
社内加工費		617,907	16.6	611,970	17.4
売上原価合計		3,710,692	100.0	3,531,685	100.0
期首仕掛品棚卸高		97,031		93,908	
期末仕掛品棚卸高		93,908		90,741	
当期売上原価		3,713,815		3,534,852	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,009,404	3,023,839	123,875	3,967,229	3,967,229
当期変動額									
剰余金の配当					116,152	116,152		116,152	116,152
当期純利益					266,649	266,649		266,649	266,649
自己株式の取得							150	150	150
譲渡制限付株式報酬					499	499	11,070	10,570	10,570
当期変動額合計	-	-	-	-	149,996	149,996	10,919	160,916	160,916
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,159,401	3,173,836	112,955	4,128,146	4,128,146

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,159,401	3,173,836	112,955	4,128,146	4,128,146
当期変動額									
剰余金の配当					139,569	139,569		139,569	139,569
当期純利益					336,661	336,661		336,661	336,661
譲渡制限付株式報酬					5,140	5,140	9,836	4,696	4,696
当期変動額合計	-	-	-	-	191,952	191,952	9,836	201,788	201,788
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,351,353	3,365,788	103,119	4,329,934	4,329,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式(株式会社メディア総合研究所)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,183,847千円

(うち、株式会社メディア総合研究所 551,051千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。連結財務諸表上、株式取得時に検討した事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことにより株式会社メディア総合研究所ののれんを含む資産グループについて減損損失を計上しております。そのため、貸借対照表に計上されている同社株式についても、超過収益力の減少に伴う実質価額の著しい低下の有無を検討しております。実質価額の著しい低下を判断する際の主要な仮定は、次年度売上高予算、新型コロナウイルス感染症の影響および2023年3月期以降の期間に係る成長率であります。

検討の結果、同社株式について実質価額の著しい低下はなく、減損処理は行っておりませんが、翌事業年度以降、さらなる収益性の悪化が見られる場合等には、減損処理が必要になる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は翌事業年度においても、引き続き消費動向や企業活動へ影響を及ぼすものと仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響や収束時期等は不確実性を伴うため、仮定に変化が生じた場合、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社からの受取手数料	25,920千円	20,520千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.3%、当事業年度81.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.7%、当事業年度19.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	1,177,491千円	1,182,799千円
賞与引当金繰入額	145,508	150,958
法定福利費	248,391	246,290

3 前事業年度において、以下について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
大阪市中央区	遊休資産	無形固定資産のその他	319,373

(資産グルーピングの方法)

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、売却等処分意思決定がされた資産および将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯および回収可能価額の算定方法)

当社の遊休資産については、これまでに開発に要した費用について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて回収可能性を検討し、今後の利用見込み等を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,159,347千円、関連会社株式24,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,159,347千円、関連会社株式24,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57,490千円	59,631千円
未払事業税	3,914	8,990
退職給付引当金	32,198	36,312
役員退職慰労引当金	6,544	978
関係会社株式評価損	36,478	36,478
その他	25,479	39,998
繰延税金資産小計	162,105	182,390
評価性引当額	41,693	46,502
繰延税金資産合計	120,411	135,887
繰延税金負債		
前払年金費用	22,550	22,551
繰延税金負債合計	22,550	22,551
繰延税金資産の純額	97,861	113,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11	0.04
均等割	1.81	1.42
評価性引当額	-	0.96
その他	0.03	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.53	33.00

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	96,889	1,500	-	98,389	63,890	5,695	34,499
工具、器具及び備品	78,648	1,483	-	80,131	65,595	8,363	14,536
有形固定資産計	175,538	2,983	-	178,521	129,485	14,058	49,035
無形固定資産							
ソフトウェア	114,539	26,520	-	141,059	102,574	15,098	38,485
その他	33,964	24,168	45,447	12,685	-	-	12,685
無形固定資産計	346,122	50,688	243,066	153,745	102,574	15,098	51,171

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	建物	1,500千円増加
無形固定資産	ソフトウェア 誤訳チェックツール	11,271千円増加
無形固定資産	その他 誤訳チェックツール	4,700千円増加

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,885	1,295	14	179	2,985
賞与引当金	188,000	195,000	176,183	11,816	195,000
役員退職慰労引当金	21,400	-	18,200	-	3,200

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と支給額の差額戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.honyakuctr.com/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第34期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第35期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日近畿財務局長に提出
（第35期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日近畿財務局長に提出
（第35期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日近畿財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月12日近畿財務局に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株式会社メディア総合研究所に係る固定資産(のれん)の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(連結損益計算書関係)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、株式会社メディア総合研究所に係るのれんを含む資産グループについて、株式取得時に検討した事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことにより減損損失を192,703千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、株式会社メディア総合研究所に係るのれんを含む資産グループの減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能性価額を使用価値により測定している。使用価値は、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されており、当該将来キャッシュ・フローは、外部環境の状況として翻訳・通訳業界の業界調査報告等から得られた情報を参考に見積った2023年3月期以降の期間に係る成長率を基礎に算定されている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、「第2 事業の状況 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載されているとおり、次年度売上高予算、新型コロナウイルス感染症の影響及び2023年3月期以降の期間に係る成長率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した株式会社メディア総合研究所取得に係るのれんを含む資産グループの減損損失について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、のれんの残償却年数とした。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された次年度予算との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績を比較した。 ・主要な仮定である次年度売上高予算及び新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者と協議を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の収束見込時期について外部情報との比較を行った。 ・2023年3月期以降の期間に係る成長率について、外部情報との比較を行い、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・使用価値の算定に使用された割引率について、基礎となったインプット情報と外部情報との整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社翻訳センターが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株式会社メディア総合研究所株式の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2021年3月31日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式1,183,847千円には、株式会社メディア総合研究所株式550,051千円が含まれており、関係会社株式の貸借対照表計上額の46.5%を占めている。</p> <p>会社は、株式会社メディア総合研究所の取得にあたり、同社の超過収益力を加味した価額で株式を取得している。会社は、当事業年度において、同社に係るのれんを含む資産グループについて株式取得時に検討した事業計画において想定した超過収益力を見込めなくなったことにより、連結財務諸表上で減損損失を計上しているため、同社株式の評価においても超過収益力の減少に伴う実質価額の著しい低下の有無の検討が重要な要素となる。</p> <p>超過収益力に影響を与える株式会社メディア総合研究所の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、次年度売上高予算、新型コロナウイルス感染症の影響、2023年3月期以降の期間に係る成長率である。</p> <p>上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した株式会社メディア総合研究所株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績を比較した。 ・主要な仮定である次年度売上高予算及び新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の収束見込時期について外部情報との比較を行った。 ・2023年3月期以降の期間に係る成長率について、外部情報との比較を行い、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・株式会社メディア総合研究所の財務数値より実質価額を再計算するとともに、帳簿価額に対する実質価額の著しい低下の有無を検討した。

財務諸表に対する経営者の責任及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。